

## 第12節 ボランティア受入体制の整備及び運用に関する計画

阪神・淡路大震災など、近年の大規模災害においては、行政や防災機関のみの災害対応の限界が指摘されると同時に、ボランティアの多彩な活躍が注目された。

発災に伴い人や公共施設等をはじめとして多種多様な被害が発生することが想定され、これに対応するためには、平常時から専門知識を有するボランティアを確保し、この運用計画についても策定しておく必要がある。

このため、県及び市町村等は、大規模災害時におけるボランティア活動が、速やかに立ち上がり効果的に生かされるよう、平常時からボランティアの受入体制等の整備に努めるものとする。

### 主な実施機関

市町村，県（危機管理局，県民活動支援室，保健福祉政策課，森林整備課，建設管理課，砂防課，建築開発指導課），日本赤十字社，社会福祉協議会

#### 第1 ボランティア団体等との連携

県及び市町村は、日本赤十字社，社会福祉協議会やボランティア団体等との連携を図るものとする。

#### 第2 ボランティア受入体制等の整備

県及び市町村は、NPOやボランティアグループだけでなく、組織化されていないボランティアが円滑な支援活動を行うことができるよう受入側の体制整備に努める。

#### 第3 専門ボランティアの活動への支援等

県及び市町村は、専門知識や特殊な技術を有するボランティアの活動を支援するための方策の検討等を行い、活動体制の整備に努める。

また、土砂災害に係る啓発や危険個所の点検などの災害防止活動に取り組んでいる砂防ボランティア、及び森林災害の原因となる異常兆候や集中豪雨等による森林被害・治山施設の被災状況を把握し、被害を受けた箇所の監視活動を行う山地防災ヘルパーについても、その育成を図り、活動を支援する。

#### 第4 専門ボランティアの組織状況等

##### 1 災害時民間エキスパート

県土整備部管理の公共土木施設の施設機能の危険度判定，応急復旧対策の検討，被災状況の把握，二次災害の危険性判定等への協力。

- ・（社）徳島県測量設計業協会 登録者：23社 34名（H17年度）
- ・四国地質調査業協会徳島県支部 登録者：17社 70名（H17年度）

##### 2 徳島県地震被災建築物応急危険度判定士

被災建築物の危険度判定 登録者：579名（H17年度）

##### 3 被災宅地危険度判定士

大規模な地震等に伴い宅地災害が発生した場合，宅地の被害状況調査及び危険度の判定を迅速かつ的確に行い，二次災害を軽減，防止する。 登録者：171名（17年度）

##### 4 防災ボランティア協会（防災エキスパート）

自宅及び勤務地近辺等の公共土木施設の被災状況の伝達，県土整備部の要請に基づく被災箇所状況把握や復旧に関する助言等。

- ・事務局（財）徳島県土木技術協会 登録者：30名（H17年度）

##### 5 徳島県砂防ボランティア協会

二次的な土砂災害発生防止のボランティア活動，砂防関係事業の啓発，会員の砂防防災技術の向上 登録者：23名（H17年度）

##### 6 山地防災ヘルパー

治山施設の被災状況の把握，二次災害の兆候の通報 登録者：91名（H17年度）

##### 7 徳島県技術士会

大規模災害発生時において，県が速やかな応急対策や安全対策を実施するための被害状況の調査や技術的助言等の協力を行う。 登録者：36名（H17年度）

##### 8 プレストレスト・コンクリート建設業協会四国支部

大規模災害発生時において，緊急輸送道路の確保のための資材，機材，技術者等の支援を行う。 登録：19社（H17年度）

##### 9 日本橋梁建設協会

大規模災害発生時において，緊急輸送道路の確保のための資材，機材，技術者等の支援を行う。 登録：40社（H17年度）